

# 平成 30 年 火薬類保安手帳並びに従事者手帳所持者 保安教育講習会 実施開催概要(11～12 月)

火薬類手帳制度に基づく標記講習会を次により開催します。

## 1 受講対象者

- ア 保安手帳(黒色)及び従事者手帳(黄色・青色)の次回受講期限日が「平成 30 年 12 月 31 日」の方。  
次回受講期限日は、手帳第 6 頁に記載されています。必ず確認してください。
- イ 従事者手帳(黄色・青色)の失効者で、従事者手帳の交付を希望する方。

## 2 講習会(平成 30 年 11 - 12 月)の日時及び会場

下記により 5 回開催します。受講票を発送する都合上、申込締切日厳守でお願い致します。

平成 30 年 11 月			
開催日	会場	定員	申込締切日
11 月 15 日(木)	南相馬市民情報交流センター 福島県南相馬市原町区旭町 2-7-1 TEL: 0244-23-7796	30 名	11 月 2 日(金)
11 月 20 日(火)	いわき市労働福祉会館 福島県いわき市平字堂ノ前 22 TEL: 0246-24-2511	50 名	
11 月 21 日(水)	会津若松建設会館 福島県会津若松市山鹿町 2-16 TEL: 0242-28-2882	50 名	
11 月 27 日(火)	白河市人材育成センター 福島県白河市中田 140 TEL: 0248-22-3512	50 名	
平成 30 年 12 月			
開催日	会場	定員	申込締切日
12 月 13 日(木)	南東北総合卸センター 福島県郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1 TEL: 024-959-6001	40 名	11 月 30 日(金)
時間割			
受付 12 時 30 分～ / 法令講習 12 時 45 分～14 時 45 分 / 技術講習 14 時 45 分～16 時 45 分			

### 3 受講申込方法

火薬類保安教育講習 受講申込書

(1) 受講申込書に必要事項を記入し、受講料や手帳交付手数料等の必要な経費を振込用紙にて下記、ゆうちょ銀行口座に振込み、払込票兼受領証の写しを受講申込書に貼付したものを、手帳の写し(1～6頁)と併せて、郵便もしくはファクシミリ等で送付してください。

なお、振込手数料は申込者でご負担をお願いします。

※納付された受講料は、原則として返還いたしませんので必ずご受講願います。

◆ゆうちょ銀行口座

[口座番号] 02120・1・493

[加入者名] 福島県火薬類保安協会

(2) 申込受付後、手帳各種交付を希望する方には、受講票とともに手帳交付申込書様式を送付します。申込締切日までに、手帳交付申請書を記入し、顔写真2枚(6箇月以内に撮影のもの / 裏面に「氏名・撮影日・生年月日」を記入 / 2枚のうち1枚を申請書に貼付)、発破技士免許の写し(免許をお持ちの方)、失効手帳(返納していない場合)等、必要な準備物を郵送してください。

(3) 受講料等は次の通りです。手帳交付を受ける場合は、受講料と交付料が必要です。

(一社)福島県火薬類保安協会 会員区分	会員	非会員
保安教育講習受講料 (保安)	12,000 円	15,000 円
保安教育講習受講料 (従事者)	9,500 円	12,500 円
交付または再交付手数料	5,600 円	8,600 円
更新交付手数料 A (10年更新、又は軽度の汚損など)	3,850 円	6,850 円
更新交付手数料 B (氏名変更時)	4,000 円	7,000 円

更新手数料Aは、10年更新の場合、手帳の記載余白がなくなった場合、及び記載内容が確認できる程度の汚損の場合。更新手数料Bは、氏名の変更があった場合。なお、住所の変更は無料で行います。

### 4 講習会当日に持参するもの

保安手帳若しくは従事者手帳、受講票、筆記用具など

### 5 受講申込先 及び 問い合わせ先

一般社団法人 福島県火薬類保安協会

[事務局]

〒963-8811 福島県郡山市方八町二丁目 15 番 11 号 (株)蔵場内

<TEL> 024-944-3169 / <FAX> 024-944-3166

<WEB> <http://www.fukkakyo.com/> “福島県火薬類保安協会” で検索できます。